

(9)身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者の主要福祉便覧

		5医療					6年金・手当・貸付					7補装具・日常生活用具		8住宅		17税金の軽減							18交通・割引等														21その他																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		自立支援医療（育成医療）	自立支援医療（更生医療）	自立支援医療（精神通院医療）	重度心身障害者医療費助成	精神障害者医療費助成	児童扶養手当	特別児童扶養手当	特別障害者手当等	障害基礎年金	特別障害給付金	心身障害者扶養共済制度	日常生活用具の給付貸与	補装具費の支給	県営住宅の入居	身体障害者世帯向け県営住宅	所得税算定上の控除	相続税算定上の控除	贈与税の非課税	※自動車税の減免 ※軽自動車税については市町により異なります。		住民税算定上の控除	旅客鉄道運賃の割引	電車・バス・アストラムライン運賃の割引	県内の旅客船運賃の割引	県内のタクシーの運賃の割引	有料道路通行料金の割引	自動車保管場所証明手数料等免除	駐車禁止規制の適用除外	思いやり駐車場利用証制度	NHK放送受信料の減免	NTT電話無料案内	携帯電話基本使用料等割引	補助犬の給付																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
該当ページ		54	54	54	55	55	56	56	56	57	57	58	61	62	64	64	93	93	93	94	94	95	96	96	97	97	100		101	102	103	104	105	105	120																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
障害区分	手帳区分						児童扶養手当法施行令別表第二に定める程度の障害の状態にある方				障害程度が国民年金法で決められている障害等級表にあてはまる方																旅客鉄道株式会社旅客運賃減額の第1種と同範囲（P50参照）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
身体障害者	視覚障害	1	○	○		○								○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		2	○	○		○								○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		3	○	○		○								○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		4	○	○										△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		5	○	○										△	○	○	○			○	○			○	○	○		○	○	○	○			○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		6	○	○										△	○	○	○			○	○			○	○	○		○	○	○	○			○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	平衡聴覚及び聴機能障害	2	○	○		○								○	○	○	○	○	○	○	○	聴のみ	聴のみ	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		3	○	○		○								○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	△																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		4	○	○										△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	△																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		5	○	○										△	○	○	○			○	○			○	○	○		○	○	○	○			○	○	△																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		6	○	○										△	○	○	○			○	○			○	○	○		○	○	○	○			○	○	△																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		3	○	○		○								○	○	○	○	○	○	○	○	喉頭摘出による音声言語のみ		○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	4	○	○										△	○	○	○	1～4 車イス常 用かつ戦 傷病者手 帳又は身 体障害者 手帳1～4	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	上肢	○	○		○								1～3○ 4～6△	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	下肢	○	○		○									○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	体幹	○	○		○									○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	脳原性	上肢	○	○											○	○	○	1～4 車イス常 用かつ戦 傷病者手 帳又は身 体障害者 手帳1～4	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		移動	○	○										○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
内部障害		1	○	○		○								○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
		2	○	○		○								○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	3	○	○		○								○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	4	○	○								△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
知的障害者	療育手帳	㉔				○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		A				○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
		㉕				○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		B										○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
精神障害者	精神手帳	1				○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		2				○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		3				○						△	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
主な条件等		て身体に障害があるか、そのまま放置すると将来障害を確実に認められる18歳未満の方で、治療によ	18歳以上で身体障害者手帳の交付を受けている方で、手帳に記載されている障害部位を治療されている方	精神疾患を有する方で、通院による精神医療を継続的に要する程度に症状にある方	精神障害者手帳1級かつ自立支援医療（精神通院医療）受給者証を所持する方	身体障害者手帳1・2・3級または療育手帳㉔・㉕に該当する方	児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日まで）にある者、又は政令で定める程度の障害の状態にある20歳未満の者を監護している場合等	原則として、診断書による認定	原則として診断書による認定	対象は20歳未満	所得制限あり	所得制限あり	常時車いすを利用するかたがいる世帯その他、所得制限等条件あり	障害の程度・年齢に応じ税額が減額	障害の程度・年齢に応じ税額が減額	障害の程度・年齢に応じ税額が減額	障害の程度・年齢に応じ税額が減額	本人が運転	同一生計者又は常時介護者が運転	障害の程度・年齢に応じ税額が減額	乗車券購入時に手帳を提示（バス・電車）	乗車券購入時に手帳を提示（バス・電車）	乗車券購入時に手帳を提示（バス・電車）	乗車券購入時に手帳を提示（バス・電車）	乗車券購入時に手帳を提示（バス・電車）	乗車券購入時に手帳を提示（バス・電車）	乗車券購入時に手帳を提示（バス・電車）	乗車券購入時に手帳を提示（バス・電車）	乗車券購入時に手帳を提示（バス・電車）	乗車券購入時に手帳を提示（バス・電車）	乗車券購入時に手帳を提示（バス・電車）	乗車券購入時に手帳を提示（バス・電車）	乗車券購入時に手帳を提示（バス・電車）	乗車券購入時に手帳を提示（バス・電車）	乗車券購入時に手帳を提示（バス・電車）	乗車券購入時に手帳を提示（バス・電車）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
																																					市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	市町	